

総会を終え、いよいよ本格的な会務活動へ

副会長 吉田 稔

副会長就任以来、毎週火曜の正副会長会に出席しつつ、特許庁、裁判所、各士業団体等の関係外部団体への表敬訪問、委員会の立ち上げ、常議員会、総会、機関長説明会の準備等、目まぐるしい毎日を過ごしてきた。この原稿を執筆している時期（6月初旬）は、総会を終え、担当の委員会が本格的な活動を始めた時期であり、また、7月半ばまで続く地方部会および各経済産業局等の関係機関訪問が始まる時期でもある。おりしも、知的財産推進計画2004が発表され、その中で、本年度の日本弁理士会あるいは弁理士が負うべき責務が明確にされた時期とも重なる。たとえば、人材育成に関し、「弁理士の量的、質的拡大を図るため、2004年度から、弁理士試験の在り方や弁理士試験合格者の実務能力を担保する方策等について、知的財産専門職大学院等の活用も含めて速やかに検討を行う。（推進計画98頁）」といった項目は、弁理士制度の将来を左右するきわめて重大な項目である。今後、このような重大な問題につき、正副会長に対し、早急な対応が頻繁に求められることになる。

このような日常は、恐るべき繁忙度であるといえる。これは、知財人材の中核をなすべき弁理士、あるいは日本弁理士会への期待の表れでもあるが、他方では、役員制度を含めた日本弁理士会の組織上の問題の表れでもある。すなわち、担当委員会の運営等の日常の会務、あるいは外部への対応に加え、重要問題についてじっくりと検討し、十分な議論をする時間を確保せんがために、ますます繁忙性が高まるのである。本年度の正副会長会は、定例（原則毎週火曜）に加え、重要問題をじっくり検討するために特別に招集する正副会長会として、第2土曜を充てざるをえない有り様である。

委員会等についての私の主担当は、特許委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、U-45委員会、弁理士業務推進委員会、選挙管理委員会、パテント編集委員会、役員・組織検討委員会、地域活動促進本部、近畿支部、九州部会である。特許委員会へは、推進計画がらみの制度改革についての提言、特許、実用新案制度関連のパブリック・コメントへの対応等をお願いしている。バイオ・ライフサイエンス委員会へは、再生医療等、医療行為の保護の在り方等について審議をお願いしている。U-45委員会へは、昨年度正副会長へ頂いた種々の提言をさらに深めていただくとともに、正副会長会が入手する情報を伝え、適宜、若手弁理士の意見を求めたいと思っている。弁理士業務推進委員会へは、中小企業でのアイデアの創成から製品化までにいたる間の様々な契約問題に対処できるマニュアルの提言等をお願いしている。選挙管理委員会へは、特に、選挙運動についてのガイドラインの策定をお願いしている。パテント編集委員会へは、配布先の拡大を視野に入れ、日本弁理士会、あるいは弁理士のプレゼンスをより高めることに資する編集をお願いしている。役員・組織検討委員会へは、正副会長の繁忙性の軽減等のための適正な役員制度の策定と、大量増員時代に対応するべく支部の全国展開を視野に入れた適正な組織の策定をお願いしている。地域活動促進本部へは、現時点での地域の知財ニーズに弁理士が適正に応えることができるための方策、および、近い将来に地域

での弁理士増加を図るための方策の検討をお願いしている。これは、大量増員時代に対応することでもある。九州部会へは、3番目の支部化実現のための準備をお願いしている。そして、弁理士の地域展開は、推進計画でも期待されており、近畿支部、東海支部の地域活動での成功例は、その他の地域での知財を起点とした活性化の参考例となると期待している。

いずれに軽重があるわけではないが、とりわけ本年度は、役員制度の改革、全国支部化を視野にいれた組織改革が10年後、20年後の日本弁理士会をより夢のあるものとするための基礎づくりの一つとしてきわめて重要であると考えており、広く議論をしていただき、より良い形で実現できるよう、努力してゆきたいと思っている。

しんどくない、といえは嘘になるが、委員会等で多くの方々とお会いできたり、副会長であるが故に様々な方と知己を得ることができることは、非常に勉強になるし、また、楽しみでもある。